

TOMAS 第9回 東京都 U-9 サッカー交流大会 東京都 11 ブロック大会要項

<交流会趣旨>

- ・ 少年期における子供たちの健全なる心身の発達を願い、そしてサッカーのゲームを楽しみ、愛する心を育て
- ・ 選手育成をめざし、多くの選手に試合経験を与える事を目的とする。

* 主催	公益財団法人 東京サッカー協会 東京都少年サッカー連盟
* 主管	東京都少年サッカー連盟
* 協賛	リソー教育 グループ
* 協力	府中 YSS

11 ブロック交流会要項細則

1, 11 ブロック大会日程 2025 年 11 月 24 日～12 月 14 日（予備日 12 月 21 日）

ブロック推薦締切り 2025 年 2 月 2 日（月）

2, 会場 町田市相原中央公園グラウンド、稲城市南多摩覆蓋グラウンド、多摩市東寺方小学校 多摩市諏訪小学校

3, 参加資格

※ゴールキーパー（以下 GK）は、正・サブの両キーパー分の H&A 2 種類のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を、フィールドプレーヤー（以下 FP）は、GK とは異なる色で H&A 2 種類のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）をそれぞれ持参すること。GK が 1 人しかいない場合はその旨運営に報告する。

（1）2025・連盟大会要項「中央大会・ブロック大会共通事項」に準じる。

※日本協会 4 種に登録したチームに所属し、登録選手証を有する者。

（2）小学 3 年生主体で編成されたチーム。ただし 2 年生以下の選手を含める場合は選手の健康・体力・技能を十分に考慮しチームの責任において出場させること。

（3）複数チームエントリーは採用しない。

（4）移籍については、2025・連盟大会要項『移籍規定』に準じる。（異なるチームで同一大会出場不可）

（5）参加チームは年間を通じ、傷害保険（スポーツ安全保険など）に加入の事。

（6）会場提供や運営に協力できるチームであること。例として地元チーム指示のもと第 1 試合の両チームはグラウンド作りを行い、最終試合の両チームで後片付けやグラウンド整備を行う事が原則だが、2 面で開催する広い会場では、準備は第 2 試合までの 4 チーム、後片付け&整備は最後の 2 試合のチームで行う事とする。駐車台数・駐車場所など会場ルールは厳守しなければならない。

4, 引率指導者

（1）2025・連盟大会要項『参加資格について』に準じる。

試合毎にベンチに入ることが出来るチームスタッフの数は、日本協会公認資格 D 級以上の有資格者 2 人以上最大 5 人までとする。また 3～5 人の内 1 名は資格を有さないメディカル業務が出来る専任スタッフのベンチ入りも認める。メディカルスタッフの戦術的指示は認められない。

（2）引率指導者は参加するチームを掌握指導できる責任のある成人であること。

（3）web から「指導者証」を印刷し、大会資料から「メディカル証」を印刷して首掛け式透明カードケースに

入れて会場内では常時掲示していること。

(それぞれの「証」を入れたカードケースを、ベンチ入りスタッフ『ID』とする)

- (4)『登録用紙兼メンバー表』の所定の欄にベンチ入り指導者の氏名と指導者証番号を記載し、氏名の左の欄に責任上位順に①②③④⑤を記載する。 メディカルスタッフの左の欄には「○」のみで良い。
- (5)『登録用紙兼メンバー表』の事前承認は不要で、引率指導者は同メンバー表に必要事項を記載し自チームの最初の試合の30分前までに、webより印刷した『選手証一覧』とベンチ入りスタッフそれぞれの『ID』及び **FP・GKそれぞれ異なる色の正副のシャツ・ショーツ・ソックスを1セットずつ**本部運営に提出し確認を受けなければならない。(時間厳守)
あとから参加する選手やスタッフが不在の場合、メンバー表は提出したままで良い。次試合で背番号を変更する場合は、本部にて追記する。
- (6) 試合の前後の審判対応の間、ベンチスタッフが1名になることは認められる。
- (7) 試合中の戦術指示は、その都度ただ1名のメディカル以外の指導者のみ行う事が出来る。テクニカルエリアを設けないので立つ・立たないに関わらずその場で指示を行わなければならない。ベンチから離れたら指示は出来ず注意及び懲戒罰の対象となる。
- (8) ベンチスタッフの不正行為に対し、個人を特定できない場合は、メンバー表に記載の責任順位の最上位者に注意及び懲戒罰を与える。
- (9) メディカルスタッフの戦術的指示は認められない。指示が発覚した場合は注意及び懲戒罰の対象となるが、退場になる反則を犯しても、他にベンチ内に競技者の治療等に対応出来るスタッフが不在で、競技者に治療等必要と主審が判断した場合のみ、そのままベンチに留まる事が出来る。
- (10) ベンチやその周辺で電子機器や通信機器を使用することは不可で、注意及び懲戒罰の対象となる。
個人の撮影は本部が認めた場所からのみ可能とする。
- (11) ベンチスタッフの代表者は試合終了後主審が記載した『結果報告書』の内容に間違いが無かったら、所定の箇所に署名する。
- (12) チーム指導者は選手の安全を最優先に考え判断しなければならない。例として選手の頭部への打撲があった場合、脳震盪を想定して速やかに当該選手を退けて、それ以降の当日の試合には出場させない等。

5、 特別ルールを設けた場合と安全・安心第一の共有

- (1) 感染症対応など行政からのルールや要請は、本大会要項より優先される。
- (2) 熱中症対策は WBGT 計の指数を目安に対応する。感染症対応等と相反する場面では、より生命の危険度の高い熱中症対策を優先とする。
- (3) 暴風雨や雷などの発生時も生命を守る対応を優先とする。

6、 競技会規定

(1) 競技会規則

- A, 日本サッカー協会 2025/2026 競技規則を基本とする最新のルールを適用する。 <http://www.jfa.jp/laws/>
- B, 【8人制サッカー競技規則】の最新版に準じるが「東京都少年サッカー連盟大会要項」及び本大会要項細則が優先する。

(2) 試合形式

- A, 8人制で3もしくは4チームの1次グループリーグを行い、上位2チームが進出する2次トーナメントの上位6チームが中央大会に進出する。
- B, リーグ戦における順位の決定方法
*勝ち3点、引き分け1点、負け0点により勝点の多い順に決定する。勝ち点合計が同点の場合は以下の順

で決定する。

- ① 全試合の得失点差
- ② 全試合の総得点
- ③ 当該チーム同士の対戦の勝敗

④ ①～③において2もしくは3チームが同一の場合は、本部役員立会いの抽選により順位を決める。

C, 競技時間は30分（前後半各15分）とし、インターバルは5分、アデショナルタイムは表示しない。

D, 飲水タイム（1分を超えない）やクーリング・ブレイク（90秒～3分以内）を設けた場合には、それ等をアデショナルタイムとして扱う。

E, 全ての試合において延長戦は行わず、トーナメント戦で同点の場合は3人ずつのPK戦により勝者を決める。3人ずつで決しない場合はサドンデス方式とする。

F, PK戦は試合終了時にピッチにいたお互い同人数で行う。GKが負傷などにより参加できなくなった場合は、PK戦前に交代する事が出来るが、FPが終了時にプレーを続行できなくなった場合は、PK戦での交代が出来ず、相手チームがキッカーの人数を合わせる。

（3）ボール

A, 両チームそれぞれが0.8気圧の4号公認検定球を、試合開始10分前の用具チェック時までに持ち寄る。持ち寄るボールは通常各1個だが、ボールを取りに行くのに時間が掛かると主審が判断した会場で、飲水タイムやクーリングブレイクを取らなければならない試合においては予備球を増やしても良い。但しマルチボールシステムではないので予備球からの配球は主審の指示で行う。

B, 主審はそれらのボールを確認して試合球とする。（運営担当が責任を持って確認するのも可とする）

（4）競技のフィールド

A, 競技のフィールドの表面は天然芝や人工芝が望ましいがクレーでも可能とする。ライン表示はマーカーコーンの使用も可能で、人工芝での交代ゾーンは大人のゴール位置のマーキングの利用も可能とする。

テクニカルエリアは設置しないので、**戦略指示はその場で有資格指導者1名のみが行える。移動不可。**

B, 競技のフィールドの長さ（タッチライン）は60m、幅（ゴールライン）は40mを基本とし、各会場に応じ設定する。交代ゾーンとしてベンチ側タッチライン外側に中央から左右3mの位置にマーク（5cm放して30cmのライン）を設ける。

C, ペナルティエリア12m、ゴールライン～ペナルティマーク8m、ゴールエリア4m、ペナルティアークの半径とセンターサークルの半径は7m、コーナアークの半径は1m。

D, ハーフタイム時の競技のフィールドは次の試合のチームのアップのために利用可能。

E, 各会場の競技のフィールドとその周囲を『試合会場』、試合会場の外側周辺を『管理区域』と区分けする。『試合会場』には選手・スタッフ・大会役員以外は入場できず、応援や観戦者は『管理区域』に留まり、原則『試合会場』には入場できない。

（5）競技者

A, 登録者の**事前申請は不要**だが、試合当日までにJFA選手証取得は必須とする。

B, kick off時に8人の競技者（内1人はGK）がいなければならない。試合の都度の登録人数に制限はない。

C, ベンチ入り含め試合に出場出来る競技者は登録用紙兼メンバー表への登録者で、用具チェックを受けた選手のみとする。出場停止中や用具が不備の選手が応援の為だけでベンチ入りする事は出来ない。

D, 自チーム最初の試合の30分前までに必要事項が記載されたメンバー表と印刷された電子選手証一覧を他のIDと共に運営担当に提出し、選手は自試合の10分前には指定された場所に集合し氏名・背番号と用具のチェックを受けなければならない（時間厳守）。後から参加する選手がいなければ2試合目以降は選手証の提出は不要で、メンバー表も本部に預けたままで良い。

E, フィールドプレーヤー（以下FP）は交代ゾーンからの自由な交代だが、ゴールキーパー（以下GK）の交代

は主審に通知し試合の停止中に行う。交代で退く GK は自身の一番近いタッチライン又はゴールラインから退かなければならず、交代で入場する GK は主審の合図後に交代ゾーンから入場しなければならない。

F, 試合中の飲水はタッチライン上で行う。飲水タイムやクーリングブレイク時での交代はハーフタイム時同様に主審の管理のもとで行わなければならない。

G, 一方のチームが 8 人に満たない場合は試合を開始せず、**人数不足のチームは放棄試合での不戦敗**とする。

H, 試合中及び終了時、フィールド上の選手が 6 人未満のチームは放棄試合として不戦敗となる。なお用具を正すまたは負傷の処置などで一時的に 6 人未満の場合は復帰を待つて再開する。その間はアディショナルタイムの対象とするが、復帰まで長い時間が掛かると主審が判断した場合、試合を終結させて 6 人未満のチームを放棄試合として不戦敗とする。

I, 退場処分（1 試合中警告 2 の退場を含む）及び累積警告 2 枚となった選手は自動的に次の公式試合にベンチ入り含めて出場できない。内容によっては東京都少年連盟規律フェアプレー委員会に報告の上追加処分を与える場合がある。

J, 試合中の退場者は即時補充する事が可能で、主審は補充が完了するまで試合を再開しない。

K, 退場を命じられた選手は、主審が精神面・安全面を配慮し指導者の管理のもとベンチに座らせることを許可する場合があるが、控え選手とは明確に違う色の上着を着用させなければならない。

L, 警告を累積で 2 度受けた選手は自動的に次の公式試合に出場できない。累積は本大会終了後に消滅する。

M, 試合中に示された警告はその試合の PK 戦には繰り越されないが、PK 戦での警告は以降の本大会の試合に累積される。

例 1) 試合中に警告を 1 度受けた選手が PK 戦でもう 1 度警告を受けて 2 度目となるが、その場では退場にならない。ただし累積 2 となるので次の公式戦には出場不可で内容により追加処分がある。

例 2) 累積 1 の選手が PK 戦で新たに 2 度の警告を受けて退場になった場合、次の公式戦は自動的に出場停止だが、その時点で累積が合計 3 になるので、出場停止明けの試合は累積 1 となる。

N, 頭部打撲など脳震盪が疑われる状況で退いた競技者はそれ以降の当日の試合に出場できない。

O, 選手は必ず傷害保険（スポーツ安全障害保険等）に加入していること。

(6) **競技者の用具**・・・ユニフォームの規定への抵触の確認及び申請内容は大会前に委員長へ照会する。

A, 日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則るが、東京都少年連盟や 11 ブロック独自の緩和措置もある
以下必須事項

※チーム名やチームを示すエンブレムをシャツの前面に表示する。

※交代要員はユニフォームと異なる色（ビブス等）を着用する。

B, 選手番号は規定(背面:縦 25～35cm、全面:縦 10～15cm)サイズを適宜縮小可能。

C, 番号表示はシャツの背面及び前面に必須とする。ショーツには表示を推奨する。

D, ユニフォームは同じ番号の正・副持参し、背番号は試合ごと固有の番号とする(11B ローカル)。

胸番号と背番号は正しく固定されて明確に表示されていること。

E, ユニフォームのメーカーロゴの違いや微妙なデザイン変化、ソックスのライン数や購入時期による微かな色の違いなどの細部には言及しない。黒や濃紺系のシャツについては、継続利用は認めるが新調する際はそれらの色の使用は不可とする。

F, 最初の**自試合の 30 分前には必ず FP と GK の正副ユニフォームを 1 セット（シャツ・ショーツ・ソックスそれぞれ FP と GK の色が異なるもの）**を他の資料と共に**本部運営に提示**する。試合前には相手チームと相談して正副どちらを着用するか決める。纏まらない場合は主審もしくは本部役員にトスを依頼する。

G, ソックステープはソックスと同色でなくてもチームで統一も不要だが、アンダーシャツ、アンダーショーツもしくはタイツは、色は問わないがチーム内で統一とする。GK のアンダーシャツやアンダーショーツは 2 人目の GK と同じものとする。2 人の GK は常に H&A 同じユニフォームでなければならない。

H, GK のユニフォームにおいてショーツとソックスは FP と同じものを着用しても構わないが、最終判断は主審の為、FP と正副異なる色の GK のショーツとソックスを必ず用意する。

I, **戦略的理由による GK の交代の場合、正 GK と同じデザインで自身の背番号のある GK ユニフォームの選手のみ認められる。FP が戦術的に GK になる場合も、自身と同じ背番号の GK ユニフォームとする。**

J, **予期せぬ事態**(ケガや退場等戦術的理由ではない交代)が GK に生じ、**控えの GK もいない場合**で FP が GK に交代する際は、**その試合で使用していない自身の背番号の FP ユニフォームで対応可能**だが、それが相手チームと色が被る又は同系色の場合は、色の被らない無地で背番号のないシャツか、退く GK が着用していた GK ユニフォームを着用して対応することが出来る。この時の背番具の変更は審判とコート本部は確実に書き留める。いずれの場合でも**ビブスを試合で着用することは不可**とする。

K, **2 人目までの GK ユニフォームは背番号以外正副とも同じデザイン・色が基本**だが、メーカーのモデルチェンジ等での多少の違いは問わない。また 3 人目からの GK ユニフォームは 2 人目までと異なるデザイン・色でも良いが、正副のシャツ・ショーツ・ソックスを揃え且つ FP と区別できる色とし、本人固有の背番号が表示されていなければならない。

L, 暑熱対策として飲水タイム・クーリングブレイクなど講じた上、さらなる熱中症対策として、つばが短く柔らかい素材の帽子の着用を認めるが、必ず主審の確認を受け、つばは後ろに向けること。

M, 各チームのキャプテンを特定するためのアームバンド(キャプテンマーク)の着用は任意とする (2025.3.2 の 11 ブロック代表者会議以降に変更)。アームバンドは市販されているメーカーのロゴ入りや単色でない物でも可とする。アームバンドの代用としてテープや包帯の使用も可能であるが、安全面は考慮すること。メッセージなどを書く、または刺繍やワッペンなどを施したアームバンドを着用することは認めない。**キャプテンマークについては競技規則改正内容とは異なるが、東京都少年サッカー連盟が 3 月末に定めた内容を 11 ブロック内においても適用し 2025 年度の大会を進めることとする。**

(7) **審判**・・・改正ルールを理解して実践出来る審判であること。 <https://www.jfa.jp/laws/>

A, 全ての試合は 1 人の主審と 1 人の補助審判で運営される。(中央大会は 4 人制でチームから 1 名帯同)

B, チームに割り当てられる審判任務へは、有資格者で経験のある審判員を帯同させなければならない。

C, 審判の役割分担は抽選や順番ではなく**【級・経験値・意欲】**等考慮の上試合前に 2 人で相談して決める。

D, 審判員は必要に応じ審判資格証(アプリ画面)を本部運営に提示し確認を受ける。

E, 審判員は**【審判用に販売されている審判服】**の着用を必須とする。(黒のハーフパンツ等は NG) ベンチ入りする場合は審判服を着替えるか上着を羽織る。

F, 審判員はワッペン・笛×2・トスコイン×2・時計×2・懲戒カード・記録用紙・ペンを揃えて審判を行う。**グリーンカードは推奨**する。

G, 主審・補助審は、割り当てられた試合の 10 分前の用具チェック時に合わせて指定の場所に集合し(時間厳守)、ボールの確認とメンバー表を基に両チームの選手の背番号や氏名を確認し、用具チェックとしてシューズ・スネアテ・装飾品の安全の他、ユニフォームが規定内か背番号や胸番号、エンブレムやチームロゴの表示が明確に固定されているかを確認する。これらは試合進行を円滑に進めるために本部運営担当が補助しても良い。

H, 主審は担当試合の終了後、速やかに補助審・コート本部と記録を整合の上、「結果報告書」に得点と懲戒の有無を記載し署名する。両チーム**代表者は結果報告書の内容に同意したら、それぞれの署名欄に署名**する。主審は結果報告書に記載署名した後に「審判報告書」を記載し本部運営に提出する。

I, 自チームの試合の前後に審判を割り当てられた審判員がベンチ入り指導者 2 名に含まれる場合、審判対応の間ベンチスタッフが 1 名になることは認められるが、ベンチに指導者不在は不可。

J, 競技者に退場を命じてチームが交代要員から競技者を補充している間、主審は試合を再開させない。退場を命じた選手は、主審の判断で精神面・安全面を配慮し、指導者の管理の下ベンチに座らせることは出来るが、

他の控え選手とは明確に違う色を着用もしくは上着を羽織らせる。

K, メディカルスタッフのコーチングを確認もしくは報告を受けた場合、主審はそのメディカルスタッフに警告する。繰り返す場合は退場を命ずることが出来るが、警告2枚を含む退場となったメディカルスタッフは他に対応できる医療スタッフが不在で**競技者に手当が必要と主審が判断した場合**、ベンチに留まることが出来る。

L, 高温多湿時 WBGT 計の指数をもとに、その場の大会役員と相談のうえで飲水タイムやクーリングブレイクが必要と判断した場合は、試合開始もしくは後半開始前に両チームに伝え実施する。それらはアディショナルタイムをカウントする。飲水タイムは1分以内、クーリングブレイクは3分以内が目安。

M, 飲水タイムやクーリングブレイク及び WBGT や雷等での試合の中断や中止の決定は大会役員が行う。

N, 主審はベンチ入り指導者の不正行為に対して警告や退場を示すことが出来るが、不正を働いた指導者が特定できない場合、メンバー表の指導者名の横の**責任番号最上位の指導者に警告や退場を示す**。前もって最上位責任者の着席位置を補助審判に最も近い位置に指示することが出来る。

O, 審判員はチームスタッフや運営・観戦者・役員の誰であっても、不誠実な行動を取ったと認識した場合「審判報告書」や匿名の「その他報告書」に記載して委員長もしくは競技部宛に報告する。

P, 競技運営を円滑に進めるために各市から選出された11ブロック審判部員が各会場に配置され、試合における疑義や問題事に対してアドバイスする場合がある。

(8) 試合前の準備～試合後の確認 試合前から試合後・・・30分前と10分前は時間厳守

A, アイシングの氷は必ずチームで用意し、ベンチ入りの際持参すること。

B, 第1試合のチームは提供チームや提供市のチームの指導のもとグラウンド作り、最終試合のチームは同様に後片付けやグラウンド整備を行うことが原則だが、2面の会場では第2試合までのチームが準備、最終2試合のチームが後片付けや整備を行う事とする。**全チーム協力のもとの大会運営**を基本とする。

C, チームの最初の試合の30分前までに必要事項が記載(**責任順番号や累積欄の記載も忘れずに**)された登録用紙兼メンバー表を、顔写真入り電子選手証一覧とベンチ入りスタッフすべてのIDと、**FP&GKの正副ユニフォーム(FPと異なる色のGKのショートとソックスも)**と共に運営本部に提出する。

後から参加の選手や指導者がいない場合メンバー表はそのまま本部に預けたままとする。

D, 試合開始10分前までに0.8気圧の試合球1個を持参し、参加選手全員が指示された場所に集合して用具チェックを受ける。

E, 用具チェックを受けた競技者は審判の管理下から離れることは出来ない。離れた場合は再度用具チェックを行わなければならないので、**指導者は用具チェック後の選手を呼び戻してはならない**。

F, 試合終了後チームの**代表者は主審が記載した結果報告書の内容を確認し署名する**。当日の全試合終了後のメンバー表は運営本部が回収する。

(9) 運営担当

A, 各試合に2名(主に1名ずつ×2チーム)の運営担当を割り当てるので、運営担当業務を理解しているチームスタッフが、**最初の担当試合の30分前のチェックに対応できるように、基本的にその試合の1時間前に来場して準備すること**。1名がメンバー表チェックもう1名がコート本部と、相談して担当を分ける。

B, 運営担当を保護者に依頼しても良いが、必ず業務内容を理解している事。ただいだけで何もしない者や、複数人引き連れて本部から試合の応援をすることは禁止。**本部業務を行わない者は本部に留まることは出来ない**。但し業務内容を理解しているが、慣れていない初心者に対しては、慣れた付き添いを1名伴う事は可能とする。

C, 対戦表運営欄で第1試合の左側に記載されたチームは当日そのコートで行われる全試合の審判報告書と結果報告書・懲戒台帳・その他報告書を持参する。

D, 対戦表運営欄の最終試合の右側に記載のチームは報告書やメンバー表の回収と競技部への報告業務を担当

する。報告内容として全試合の結果が記載された**結果報告書**、**懲戒**のあった試合の**審判報告書**、退場があり記載された**重要事項報告書**、記載のあった場合の**その他報告書**、**懲戒**のあったチームの**メンバー表**を、現場に競技部がない場合は **pdf** もしくは**鮮明な写メ**で結果報告書上部に記載の競技部宛に、試合終了後速やかに添付配信する。他の資料は後日競技部に手渡しする。**全てを当日競技部へ手渡し**ても良い。

E, 運営担当は次試合の審判の補佐として**空気圧計と空気入れを持参**し用具チェックを補佐する。

F, 運営担当は高温多湿の時期には **WBGT 計を持参**し、所定の位置に設置して KO 時・HT 時の数値を結果報告書の所定欄に記載する。危険な数値が示されたら本部役員と審判に伝え中断の判断を委ねる。

G, 落雷事故防止対策として「**気象注意報**」や「**雷ナウキャスト**」等を利用して雷に備え、危険な条件が揃う前に本部役員と審判員に伝え中断や中止の判断を委ねる。

H, 各チームの最初の試合 30 分前までに、登録用紙兼**メンバー表**と**電子選手証**との**照らし合せ**、ベンチスタッフ氏名と**指導者証番号**と**責任順位確認**、**メディカル証の確認**と懲戒台帳に記載の選手の累積欄や移籍完了日の確認及び、FP と GK のユニフォーム正副揃っているかを確認する。

I, ベンチスタッフの不正行為を発見したら補助審を通して主審に伝える。**複数名同時でのコーチング**や、ベンチから離れての**コーチング**及び**メディカルのコーチング**も発見の都度第 4 審に伝える。

J, 試合終了後、**主審が確認の上、結果報告書を記載及び署名したら、両チーム代表者に署名**してもらい、主審には**審判報告書**を記載するよう伝える。

K, 選手・スタッフ・審判・役員・観戦者の不誠実な言動を確認した場合、委員長もしくは競技部に相談及び「**その他報告書**」に内容を記して報告する。匿名可能。

L, 試合終了後運営担当は、**結果報告書と審判報告書の内容に相違が無いかを確認**する。相違があった場合は審判や両チームに確認し修正して報告する。

M, 審判や運営本部で判断できない事由が生じた場合は、その場にいるブロック役員もしくはブロック委員長に連絡して判断を仰ぐ。役員不在で委員長とも連絡が取れない場合は試合を続け、結果は委員長預かりとし詳細をそれぞれの報告書に記載して競技部に報告する。

(10) 警告・懲罰及び再試合

A, 大会期間中に**退場や警告を 2 回**受けた選手やスタッフは、**自動的に次の 1 試合には出場できない**。累積はブロック大会終了後に消滅するが内容によっては東京都少年連盟の規律フェアプレー委員会へ報告の上、それ以上の懲戒措置が与えられる場合もある。

B, 競技者が退場を命じられた場合、試合が再開される前に交代要員の中から補充することが出来る。主審は交代が完了するまでプレーを再開しない。退場を命じられた競技者は、精神面・安全面を考慮した場合、ベンチに留まることが出来るが、**必ず主審の許可が必要で、他の控え選手と明確に違う色を着用**させる。

C, 試合が両チームの責任なき理由(天災・悪天候・暑熱対策・施設又は大会運営事由)により開催不能や中断及び中止となった場合の再開や再試合に関しては【東京都少年サッカー連盟の「大会の競技規定」や「悪天候・暑熱対策」に従う。

D, 試合が一方あるいは両方のチームの責任における事由(集合場所への遅刻、選手証・指導者証などの証明書不携帯、人数不足、差別的言動・暴力・破壊行為、公文書偽造、**会場ルール違反**)などにより主審や本部役員が開催不能または中止と判断された場合は以下の対応とする。

a, 一方のチームの責任による開催不能や中止の場合

・そのチームの放棄試合として不戦敗扱い

・不戦勝は勝点が 3 : 得失点が(3-0)で、不戦敗は勝点が -1・得失点が(0-3)だが、**中止の時点で 3 点以上の得失点差の場合はそちらを採用する。**

b, 両方のチームによる開催不能や中止

・原則『再試合』とする。

・やむを得ない事情で再試合が出来ない場合は、両チームとも勝ち点0、得点0、失点－1としトーナメント戦の場合は役員立ち合いのもと主審もしくは役員のトスで勝ち上がりを決める。

なお、内容によっては東京都少年連盟に報告し懲罰を受ける場合がある。

E, 試合中ベンチやその周囲での撮影は動画も静止画も不可で通信機器(スマホ等)の使用も一切出来ない。

それらが確認されたら注意及び懲戒罰の対象となる。

F, 承諾無しに、個人が特定できる本大会に関する動画・静止画・文章を SNS 等への投稿は禁ずる。

※ 1 1 ブロック及び東京都少年サッカー連盟の HP や発行物に、大会結果やチームや個人の写真が掲載することがありますが、これ等に関しては大会参加申し込みをもって了承されたものと認識します。

H, サッカーに対し敬意の無い行為（過激な応援・ヤジ・審判へのクレーム等）を行ったチーム（選手・コーチ・応援含む）や、会場ルールを守らないチーム（選手・コーチ・保護者・他チーム関係来場者）があった場合、それらは各報告書などでブロック委員長に報告され、委員長からの注意喚起で対処するが、悪質な場合は東京都少年サッカー連盟へ報告して判断を仰ぐこととする。

以上

【参考資料】

◆サッカー競技規則 https://www.jfa.jp/laws/soccer/2024_25/

◆8人制サッカー競技規則 <https://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>

◆熱中症ガイドライン https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

◆悪天候時・暑熱対策 http://www.u12tfa.jp/custom_contents/cms_rwd/linkfile/2024_renmei_youkou_1.pdf